

アーツプランの五年間

熊本県立劇場館長 川本雄三



る。平成二年度に芸術文化振興基金の制度が発足したのも画期的だった。芸術文化に対する広範囲な公的支援によって、我が国の芸術文化の裾野を広げようというねらいである。基金の事業にも当初から、たびたび専門委員として協力してきたので、やはり感慨がある。

平成八年度にスタートした文化庁の「芸術創造推進事業」（アーツプラン21）が五年を経過した。発足の当初から協力者会議に演劇の専門委員として参加してきた筆者にも自分なりの感慨がある。なによりも民間の芸術創造活動に対する国の支援施策が、それまでに比べて格段に拡充されたことには目を見張る思いがあった。

アーツプランには文化庁独自の事業として「芸術創造特別支援」「国際芸術交流推進」「芸術創造基盤整備」の三本の柱がある。なかでも「特別支援」の仕組みは画期的なものといえる。これは、わが国の芸術水準向上の牽引力となることが期待される芸術団体に対して年間の自主公演を総合的かつ継続的に（原則として三

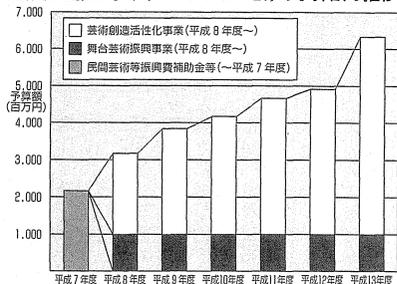
年間）支援するものである。筆者は長い間、新聞記者として国や社会と文化や芸術の必ずしも折り合いのよくない関係を、しばしば見せられてきた。経済優先だった戦後社会にあつて、文化や芸術は「不急不要」とするような意識がどこかにあつたともいえよう。とりわけ舞台芸術は、社会における公共的な役割というような観点から論じられることは、ほとんどなかった。

しかし流れは変わってきた。物の豊かさより心の豊かさを求める動きが高まり、文化立国の提唱も行われ始めた。象徴的だったのは昭和四三年の文化庁の設置であろう。文化庁は文部省が実施し始めていた芸術団体の公演活動に対する助成事業などを引き継ぎ拡充していくことにな

。そしてアーツプランの開始である。この事業は、平成七年の文化政策推進会議の報告「新しい文化立国をめざして」の趣旨に沿い、既存の支援施策を再編統合のうえ、より重点的な支援を実施するために構築されたシステムである。ここには、わが国の舞台芸術の頂点をさらに引き上げるといふねらいがある。

アーツプランがスタートした平成八年には、国の文化予算が約七五〇億円と、初めて一般歳出の〇・一パーセントに達したことも記録されてよい。またアーツプランの予算額が約三二億円。これは、前年の芸術団体支援の予算に比べ約一〇億円もの増加であった。文化庁の予算は以後も毎年、増え続けており、平成一三年度は約九〇九億円、うちアーツプラン

芸術創造推進事業（アーツプラン21）の予算額の推移



「三銃士」牧阿佐美バレエ団 撮影：山廣康夫

の予算も約六四億円で達した。経済の不振や国の財政の悪化のなか、これは特筆してよい事柄である。

舞台芸術の振興策として「頂点の引き上げ」と「すそ野の拡大」という両輪が並行することになった。それにもう一つ、文化庁からの補助金によって基金が実施する「舞台芸術振興事業」もある。これは、「特別支援」の対象にはなっていないが、芸術団体でも水準の高い公演ならば、個々に基金の助成よりも重点的な支援を行うというものである。これで、いわば三層の支援システムができたわけだ。

アーツプランの初年度、筆者は基金と両方の専門委員を務めていたが、政府予算の成立の遅れに苦労させられた。手順としては、まず「特別支援」の対象を、次に「振興事業」の対象を、そして最後に「基金」の対象を選定すれば段階的な消去法が生かせるが、このときは予算確定を待ちながらの逆手順。おまけに初めのことなので審査の基準や方法の検討なども駆け出しながら考えるようなあわ

た。こうした公的な資金を使う助成制度には、もとより厳正な審査が必要である。面倒な役目だが、誰かが、それをやらなくてはならない。引き受けるからには、あたら限り公平無私な態度でと自戒してきた。

アーツプランの「特別支援」の効果については平成一一年に調査研究報告書がまとめられていて、芸術団体にとって芸術面でも経営面でも概して好影響をもたらしたようだ。とりわけ芸術団体に舞台芸術の公共性という意識が呼び覚まされ、公的な支援をいろいろな形で社会に還元しているという考え方が強くなってきたことは歓迎すべき事柄だろう。

アーツプランも、ようやく六年目に入ったところ。システム自体や運用方法にも、まだまだ改善すべき点は多からう。絶えざる見直しと拡充の努力が必要だろう。